

地球温暖化対策における二酸化炭素吸収量確保のための森林の見通し

1 趣旨（目的）

京都議定書における温室効果ガス削減検証期間である第一約束期間〔2008年～2012年〕に入り、森林が二酸化炭素を吸収する働きを利用した我が国の温室効果ガス削減目標達成のための森林整備・保全に期待が高まっています。

島根県内における森林吸収量を確保するための森林の整備・保全の見通しを策定しました。

2 森林整備・保全目標

2012年度末までに、二酸化炭素を吸収するとカウントされる森林を

約23万3千5百ha確保します。

(A) + (B) + (C) + (D)

(1) 人工林では...〔カウント対象...間伐等により整備されている森林〕

2012年度末までに森林整備が必要な面積 . . . **15万2千ha**

(A) + (B)

1990年度(基準年)～2006年度までに整備済みの森林面積 . . . **11万5千ha**

よって、 (A)

2007年度～2012年度に森林整備が必要な森林面積 . . . **3万7千ha**

年間の間伐・除伐見込量(約6,200ha/年) (B)



対策期間末までの森林整備実施の目安

造林事業	21,000ha
治山事業	2,700ha
水と緑の森づくり事業	4,700ha
緑資源機構	8,600ha

(2) 天然林では...〔カウント対象...保安林に指定されている森林〕

2012年度末までに保安林とすべき天然林面積 . . . **8万1千5百ha**

(C) + (D)

2006年度末の保安林のうち天然林面積 . . . **7万9千ha**

(C)

2007年度～2012年度に保安林指定が必要な天然林面積 . . . **2千5百ha**

(D)

3 第一約束期間末（2012年度末）の森林による二酸化炭素吸収量

森林整備・保全目標が達成された場合の第一約束期間末における県内民有林による二酸化炭素吸収量の試算値

	森林吸収源としてカウントされる面積		haあたり吸収量	=	森林によるCO2吸収量
人工林	152,000ha	×	8.11 CO2 トン	=	1,233,000 CO2 トン
天然林	81,500ha	×	3.22 CO2 トン	=	<u>263,000 CO2 トン</u>
計					1,496,000 CO2 トン

参考

A 第一約束期間末までの国の森林吸収源対策

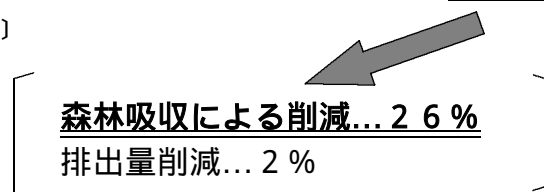
京都議定書による我が国の温室効果ガス削減義務 ⇨ 6%削減（1990年比）

うち、森林によるCO2吸収目標 ⇨ 3.8%・・・4,767万CO2トン吸収量確保
 そのためには...

育成林（人工林）・・・今後6年間 330万ha（55万ha/年）間伐の実施
 天然林・・・保安林指定面積の拡大等

B 島根県地球温暖化対策推進計画（2005年～2010年）での位置付け

県地球温暖化対策推進計画 ... 2010年度末時点で1990年対比 28%削減目標
 [本県の温室効果ガス削減計画 2004年度策定]



これまでどおり、着実に間伐等をおこなうことにより2010年度末時点で県地球温暖化対策推進計画の目標である26%を確保できる見込み。